

江南市廃棄物減量等推進協議会 令和8年度第1回会議 会議録(概要)

●日時 令和8年5月25日(月) 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(20名)

会長	森田 英守	副会長	安藤 晴通
委員	高橋 正博	委員	柴田 紀久代
委員	多湖 直希	委員	古田 みちよ
委員	寺澤 直樹	委員	大森 雅広
委員	尾関 幹広	委員	森 ケイ子
委員	澤木 久芳	委員	大脇 秀伸
委員	武馬 章	委員	村瀬 公康
委員	中西 健仁	委員	梅本 孝哉
委員	石井 進	委員	尾関 奈緒美
委員	黒岩 弘子	委員	宮部 清美

●欠席委員(5名)

委員	高橋 伸	委員	秦 公輝
委員	堀場 知江	委員	古田 一二三
委員	品川 達男		

●事務局

環境課課長	中山 英樹
環境課副主幹	長谷川 悟
環境課主任	石塚 建伍
環境課主事	大脇 丈

●会議経過

開 会

●事務局

本日は、「令和8年度第1回江南市廃棄物減量等推進協議会」を開催しましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様お揃いでございますので、只今から会議を始めさせていただきます。

会に先立ちまして、経済環境部 環境課長 中山よりあいさつを申し上げます。

●中山課長

<あいさつ>

●事務局

開会に先立ちまして、この協議会の委員の任期につきましては、2年となっておりますが、役員等による任期満了などで異動のありました方におきましては、残任期間を委員として委嘱させていただきます。

新たに委嘱させていただきました皆様を事務局から紹介させていただきます。

<新任委員紹介>

委嘱状は、席上に配布させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、以後の会議の進行を、森田会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

●会長

<会長挨拶>

それでは、議事に入りたいと思います。

議題①「令和8年度協議会事業計画（案）」につきまして、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、議題①「令和8年度協議会事業計画（案）」につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

意見等もないですので、続いて、議題②（1）令和7年度ごみ減量「57運動」実施事業等につきまして、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、議題②（1）令和7年度ごみ減量「57運動」実施事業等につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

ごみ袋の欠品問題についてお聞きします。市はこの問題をいかに認識し、どのような対応を検討されているのか、また今後の見通しはどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。なお、名古屋市においても同様の欠品が生じていると承知しており、その点も踏まえたご見解があればお聞かせください。

●事務局

ごみ袋の欠品問題につきましては、4月中旬頃から市内の大型店やドラッグストアにおいて在庫が減少し始め、当初は宮田地区や草井地区の大型店舗やドラッグストアでの品薄が顕著でした。その後、4月20日を過ぎた時点で古知野地区から布袋地区にかけて品薄・欠品の状況が急速に広がりました。製造体制につきましては、良好であり、必要な原材料を確保しており、滞りなく生産できる状況にあります。しかし、時を同じくして4月下旬頃に関東地域において原材料不足に直面した自治体が複数発生し、その状況が全国ニュースで報道されました。この報道により、市民の間に不安が生じ、欠品不足への懸念から「在庫があるうちに買っておこう」という買い置き行動が急速に広がったと考えられます。江南市のごみ袋供給構造は、製造業者から江南市商工会議所に一度納品され、その後、市内の取扱店舗が商工会議所から仕入れて販売する仕組みになっています。市民からは「ごみ袋が購入できず、ごみを出せない」という問い合わせが相次ぎました。ご家庭に排出されないごみが蓄積される状況は、衛生管理上の課題となることから、臨時措置として透明または半透明の袋でごみを排出することを認めることにしました。この措置により、指定ごみ袋がない場合でも市民がごみを適切に排出できる環境を確保しました。

今後の見通しといたしましては、製造できたごみ袋から順次、取扱店舗を通じて店頭への納品を進めてまいります。特に6月上旬には、まとまった数量の大幅な納品を予定しており、供給不足の状況が大きく改善されると見込んでおります。

●委員

6月の第2週頃には、ごみ袋の欠品状態はなくなりますか。

●事務局

現在、6月3日から4日にかけての納品調整を進めており、納品されたごみ袋は6月中旬以降、取扱店舗の店頭で順次配置される予定です。各店舗に対しては、店頭在庫が不足した際には速やかに商工会議所から仕入れていただくよう案内し、市民がいつでも購入できる環境整備に努めております。

●委員

小牧市では、「ジモティスポット」という市民が直接、不要物を持ち込む場所があり、江南市でも導入する予定はありますか。

●事務局

ジモティスポットの運営主体はジモティにあるため、開設には市が場所を提案し、ジモティが運営できるかを判断する必要があります。現状では江南市から提案をしておりませんので、今後は、積極的な働きかけができるよう検討を重ねてまいります。

●委員

よろしくお願いたします。

●委員

地区懇談会や環境学習会で活用されているごみ分別動画について、最新の分別方法を反映した内容への更新を検討されていますか。市民への正しい分別を周知するためにも作成してください。

●事務局

令和10年度の新ごみ処理施設供用開始に向けて、作成する予定です。

●委員

令和10年度までは作成しない予定でしょうか。

●事務局

映像制作には相応の経費が必要となることから、まずは地区懇談会で活用する説明資料を充実させ、参加者のニーズに応じたわかりやすい内容へと段階的に改善していきます。

●委員

PowerPoint等で作成していただけるとありがたいです。

●森田会長

令和7年度は6地区においてごみ減量懇談会による勉強会が実施されており、市民のごみ問題への関心が高いことがわかります。他の地区においても、区から希望していただければと思います。また、市内7校の小学校においても、環境教育が実施され、児童生徒を対象とした継続的な環境学習と啓発の推進に努めていただきますようお願いいたします。

●委員

新しい委員の方々もお見えになりますので、「57運動」（こうなん運動）」の概要説明をお願いいたします。

●事務局

環境美化センターで焼却するごみの量が急激に増加した平成9年度(平成10年2月)から、平成8年度の市民1人1日当たりの可燃ごみ量の10%（概ね57g）減量を目的とするごみ減量「57運動」（こうなん運動）を開始し、現在まで継続して推進しています。「57運動」の取り組みの一環として、ごみ減量啓発のためのイベント開催や生ごみ処理機器の設置費補助など循環型社会の形成に向けた事業を実施しています。

●会長

続きまして、議題②（2）令和8年度江南市一般廃棄物処理実施計画につきまして、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、議題②（2）令和8年度江南市一般廃棄物処理実施計画につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ご意見等もないですので、続いて、議題③資源ごみ分別品目・収集体制の見直しにつきまして、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただいま、議題③資源ごみ分別品目・収集体制の見直しにつきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

資源プラは再利用・再資源化されるのか、あるいは焼却処理されているのかをお聞きしたい。他の自治体（名古屋市等）ではプラスチック製容器包装類を燃えるごみとして処理する例もありますが、資源プラについて、令和10年度以降の江南市の処理工程を教えてください。

●事務局

現在では、プラスチック製容器包装類につきましては、日本容器包装類リサイクル協会適切に処理をされており、資源として再利用しております。令和10年度からも同じ処理工程を考えています。

●委員

現在、剪定枝・草ごみの収集にはフレコンバックが使用されており、目が詰まっているため、漏れることはありませんが、かごの使用となれば、剪定枝・草が漏れ出る可能性が高いと思います。特に秋季は大量の剪定枝・草が持ち込まれ、収集当番の負担が増加すると思いますが、どのように考えていますか。

●事務局

剪定枝の収集容器（かご）につきましては、サイズ及び構造の検討をしております。網目を設けない容器の採用も選択肢として検討しており、剪定枝・草の漏出防止と収集作業の効率化を両立させるよう調整を進めています。

●副会長

立ち当番は、各地区の自主的なルールに基づくものであり、一律に実施しなければならないものではないと認識しておりますが、この点が正しいのかどうか、事務局にお伺いしたい。

布袋地区では、各町内で資源ごみの出し方にやや相違があります。私の町内は 29 世帯ですが、最近、新しい住民が入居された際、当初は町内会に加入していただきました。しかし、その後、どうしても脱退したいとのご希望をいただきました。その理由は、班長や町総代といった役員が回ってくるのが煩雑であるとのことでした。このことから、町内会における役割や作業を可能な限り減らしていきたいと思えます。その一環として、立ち当番の廃止を検討しています。現在は、かごを並べるだけですが、特段の問題は発生していません。分別に関する問題が生じない限り、立ち当番を廃止してもさほど支障はないだろうと認識しております。

他の区の意見をお聞きしたいです。

●委員

各区長の意見はいかがでしょうか？

●委員

現在、当地区では時間帯を設定して、実施しており、午前 6 時から 7 時までを役員による受け入れ準備、7 時から 7 時半までを班長による立ち当番を実施しています。しかし、実際の運用では、指定開始時間の 6 時には既にごみが置かれている状況が常態化しています。布袋地区のように、区民一人ひとりの高いマナーが定着していれば、立ち当番を廃止し、負担は軽減されると思いますが、分別ルールの定着していないまま、立ち当番を無くすのは、少し危険な気がします。

●副会長

布袋地区は世帯数が 30 から 40 程度と比較的少ないため、立ち当番の廃止が可能かもしれません。しかし、市内には 300 世帯以上の大規模な地区も存在し、そうした地域では収集量や分別状況が大きく異なります。世帯数が多い地区で立ち当番を廃止することは、分別のルール違反の増加や不適切な投棄につながる可能性があると考えます。

●委員

当地区は長年にわたり住まわれている方が多い一方で、外国人住民の増加に伴い、分別方法の理解不足による不適切な分別が見られております。また、新規転入の若い世帯では、前日からのごみ出しを希望される方もいます。現在は役員、班長、ボランティア分別指導員で構成する 4~5 名の体制を整備しております。従来は 7 時から 8 時半までの運用でしたが、仕事の関係で早期帰宅を希望される住民が増加したため、本年より 8 時開始に変更しましたが、現在のところ大きな

問題は発生しておりません。

●委員

当地区は、34の町内から構成される大規模地区であり、全体の状況把握が難しい部分もございますが、天神町の現状をご紹介します。天神町は約30世帯で高齢者が多く構成されており、ごみ置き場の収集容器（かご）を並べることが困難との報告を受けたことがあります。こうした状況から立ち当番の廃止を求める意見が出ている一方で、分別のルール違反の増加や不適切な投棄につながる可能性があると考えます。当面の対応としては、立ち当番を急激に廃止することは適切ではないと考えております。

●委員

当地区は、ごみの収集時間を季節により変更していましたが、今後は6時半から8時に統一する方向で検討を進めているところです。勤務時間の関係で午前8時を過ぎると帰宅される方も多くいるため、その配慮から収集時間の短縮を図る方向で検討しています。立ち当番の廃止については、持ち去りや不適切な投棄といった問題の発生が懸念されるため、賛成はできません。また、ごみ当番を熱心に対応される方がいる一方で、形式的に参加している方もいるのが現状です。

●委員

当区は、2か所の集積所を設置しており、当番制による立ち合いを実施しております。運用体制としては、地理的に近い住民が早番を、遠い住民が遅番を担当し、概ね午前7時半を目途に交代する形式を取っております。近年、立ち当番の廃止を求める意見が町内で出ていますが、現在のところ廃止には至らず、従来通りの運用を継続している状況です。

●委員

当区は、2000世帯を擁する大規模地区であり、4地区の町内会により組織されております。現在、各町内において3名ずつが時間帯を決めて立ち合い業務に当たっている状況です。分別方法がわからない際にリサイクルステーションの職員に分別方法をお伺いするように、適切な分別収集のためには、立ち当番は必要だと思います。住民の分別理解が十分でない現状においては、適切な指導を行える人員配置が不可欠であると考えられます。

●委員

当区は200～300世帯を擁し、集積場所は1か所に設置されております。収集時間は午前6時10分から午前8時までとなっており、午前8時を過ぎると利用者が減少する傾向が見られます。現在、市の助成金を活用して約2時間の立ち合い業務を担う人員を募集しており、段階的に配置を進めているところです。

主な課題として、前日および早朝における不法投棄が多発しており、防犯カメラの設置により対応を図っているものの、十分な効果が得られていない状況です。また、ごみの持ち去り問題も発生しております。立ち当番とは関係ありませんが、廃プラスチックと資源プラスチックの収集方法の見直しに加えて、ペットボトルをルート回収へ移行させることについても進めていただきたいです。新ごみ処理施設供用開始まで2年の時間があり、十分な検討期間を確保できるため、建設的な協議を進めていただければと思います。

●会長

当地区は300世帯を擁し、現在、全住民を対象に年2回、各回30分の立ち当番参加をお願いしております。運用に当たりましては、高齢者や体調不良者、就業中の方につきましては班長経由

で免除申請いただく体制を整えており、可能な限り柔軟に対応しているところです。ごみの出し方について怒られた若い世代が、その負担感から町内脱退に至った事例も報告されており、同様の事例は、市内各地で発生していることがわかりました。地域コミュニティを維持する観点からも、適切な役割分担が課題となっています。

市ではごみの分別方法の効率化と市民負担の軽減に向け、助成金制度や立ち当番業務の見直しなど、様々な施策に取り組んでおります。新ごみ処理施設の移行において、各区の区長の皆様にはより一層、地域住民の実態把握と意見聴取を丁寧に進めていただき、それらを市の施策立案に反映させていただきますようお願いいたします。単なる負担軽減にとどまらず、地域コミュニティの価値を守りながら、江南市の未来を担う若い世代が参加しやすい体制構築を進めていただければと思います。

●事務局

路線回収される資源プラスチック、可燃ごみに分類される廃プラスチック、木製品、繊維製品といった品目ごとの分別ルールについて、わかりやすく伝達することが極めて重要であると認識しております。ペットボトルのルート回収への意見もいただきましたが、市の財政状況と費用対効果を総合的に勘案しながら、段階的に進めていく予定としております。ルート回収の拡大に伴い、各地区の立ち当番人数を現在の5人から4人、さらには3人へと段階的に削減し、市民負担の実質的な負担軽減できればと思います。併せて、令7年度より、ごみ分別アプリのさんあへの導入を進めており、市民の皆様一人ひとりが出されるごみの品目を事前に確認していただき、適切な分別にご協力いただくことをお願いいたします。

●会長

議題③その他につきまして、ご意見ありますでしょうか。

●委員

令和8年度から分別協力金の世帯割が180円から150円に削減された理由を教えてください。

●事務局

令和6年度に実施された分別品目の見直しにより、プラスチック製容器包装類の分類方法が変更されました。具体的には、トレーと発泡スチロールがプラスチック製容器包装類に統合されたことで、全体の分別品目が縮小しております。この分別品目の縮小に伴い、立ち当番業務の作業量も相応に削減されるため、その削減分に見合った金額を協力金から減額させていただきました。